

人権を考える区民のつどい(映画上映会)8月



8月3日(土)に浪速区民センターにおいて、浪速区「人権を考える区民のつどい映画上映会」を開催いたしました。

上映作品は、ハンセン病問題を題材にした「あん」を上映しました。

樹木希林さん最後の主演作でもあり、大変多くの来場者を得て、ハンセン病問題を知らなかった人にも多くの感動を与えてくれました。



同和問題(部落差別)の解消に向けて

同和問題(部落差別)とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお、日常生活の上で、様々な差別を受けるなど、わが国固有の人権問題です。

「部落差別の解消の推進に関する法律」【H28(2016)年制定】

- 現在も同和問題(部落差別)が存在していることを確認しつつ、インターネットの普及により情報が拡散し差別がより深刻化している状況を踏まえ制定されました。
- 部落差別の解消に関する施策を講ずる国・地方公共団体の責務を規定し、相談体制の充実や人権教育・人権啓発に取り組むことが定められています。

しかしながら、本市職員が、公共交通機関の施設において、複数回にわたり、同和問題(部落差別)に関する落書きを行ったことが平成31(2019)年3月に判明しました。

差別解消と人権行政推進に取り組むべき立場にある本市職員が差別落書きをするといった公務員としてあるまじき非違行為を行ったことは、到底看過できず、浪速区役所としても重く受け止めています。

「このようなことを二度と発生させない」という強い決意のもと、再発防止に努めるとともに、部落差別をはじめとする人権問題を断固として解消・根絶する姿勢で取り組んでまいります。

どのような落書きでも、
放置していると新たな落書きを生み、
そして人を傷つける落書きへと発展します。
落書きのないまちをみんなの力でつくりましょう。

差別落書きや、
落書きをしている人を発見したら、
ただちに次の連絡先にご連絡ください。

■ 連絡先 ■

浪速区役所市民協働課

☎06-6647-9743

FAX06-6633-8270

大阪市人権啓発・相談センター

ひとりで悩んでいませんか?

大阪市にお住まいの方で、
人権に関することでお悩み、
お困りごとがあれば、
お気軽にご相談ください。
専門の相談員が対応します。

プライバシーには
十分配慮しています。
安心して
ご相談ください。



電子メールによる
相談もできます!

<https://www.jinken7830.com/consultation/>

専門相談員による人権相談

TEL 06-6532-7830

FAX 06-6531-0666

相談時間 月～金 / 9:00～21:00
日・祝 / 9:00～17:30

※土曜日、年末年始
(12/29～1/3)は休業

人権相談の受付は、
相談時間終了の

30分前までです。